みずまき 議会だより



No.245
2026.11.25

「防災・減災」をテーマとした研修会が開催されました。－遠賀郡町議会議長会研修会－

10 月 16 日、遠賀郡町議会議長会が主催する議員研修会が中央公民館で開催されました。研修会には遠賀郡各町の議員はもとより、４町の町長をはじめ管理職職員など約 160 名が参加しました。

研修テーマは「災害時の適切な避難行動～命を守るための自助･共助～」で、講師として福岡県防災企画課の担当者を招き、災害が発生した際の被害を最小限に抑える減災の考え方や熊本地震での被災地支援の経験談などを踏まえた講演となりました。この研修で、自助・共助の重要性や情報の入手方法、事前の備えなどを改めて再確認することができました。

9月 定例会

＜開会期間＞　令和８年９月２日～ 18 日

＜おもな議案＞

令和７年度各会計決算の認定、令和８年度一般会計補正予算、条例の制定、請負契約の締結、町道の路線認定

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。

公明党
松野俊子
水ノ江晴敏
亀元公一

5歳児健診及び学童期の切れ目のない支援について

議員

(1)「5歳っ子すくすく相談」と「5歳児健診」について、共通点や相違点、またその役割などお聞かせください。

(2)学童期に入った発達に特段の配慮を必要とする子どもの支援の中で、「ふくおかサポートノート」の更なる活用及び通級指導教室の教員数の拡充の要望を、3月議会で一般質問いたしました。その進捗についてお尋ねします。

(3)IQが高いギフテッドの子どもが入学した際の支援体制について、教育長の所見をお伺いします。

町長

(1)共通点は、臨床心理士や保育士、保健師等が1つのチームとなり実施していることです。相違点ですが、1つ目は、対象者を満5歳となる年中児全員としたことです。2つ目は、問診票等を国が示すマニュアルを参考にし、内容を充実させました。5歳児健診が果たす役割は、様々な関係機関が適切に子どもと保護者に関わり、支援していく重要な健診であると認識しております。

教育長

(2)「ふくおかサポートノート」については、就学前健診で全保護者に案内チラシを配布する予定です。また、町内全保育所、幼稚園、認定こども園から保護者に呼び掛けてもらう予定としています。通級指導教室については、教職員の配置が不足する中、教員数拡充は難しい状況となっております。

(3)町立小中学校において、決して均一的な教育をするということではなく、個別最適な教育となるよう努めています。ギフテッドに限らず様々な個性、特性を持った子どもが多くおりますので、どのような支援が必要なのかなど、教育委員会としてのサポートを充足させながら取り組んでまいります。

保育士不足の解消と育児休業時の支援について

議員

(1)保育士確保のための保育士奨学金返済支援事業の利用実績と普及状況をどのように分析しているか伺います。

(2)「3年間、月1万5000円」という支援条件が、求職者にとって魅力的なフックとなっていると考えているか。支援期間延長や対象拡大についての見解を伺います。

(3)地域循環型の保育人材育成モデルについて、国の補助金を活用しながら導入する可能性をどのように捉えているか。民間保育園との連携を含め、研究・導入の目処を伺います。

(4)育休初期のお金の空白期間に対し、「水巻町版・育休つなぎ資金の無利子貸付制度」の創設について、どのような問題意識と可能性を持っているか伺います。

(5)「完全に休むか、フルタイムで戻るか」ではなく、週2日、リモートワークなどの復職を支えるための「定期利用型一時預かり枠」をつくる意思があるか伺います。

町長

(1)保育人材の確保と定着を目的として、令和2年度から保育士奨学金返済支援事業を開始しました。補助期間3年度分の対象人数は延べ33名、補助総額は454万3827円、一方、令和5年度から3か年度の事業延長を行った際に、定住促進の観点も加えた改正を行った結果、対象人数が延べ5名、総額85万7580円と大幅に減少しました。そのため今年度から家賃支払支援事業を加え、近隣の保育士養成施設の学生に説明を行うなど、制度の周知を行っております。

(2)町独自の補助事業であり、補助期間の延長や補助額の増額が難しい側面もあります。しかしながら、保育士不足の解消は、重要な課題でありますので、見直しについても検討してまいります。

(3)地域循環型の保育人材育成モデルとしていくためには、民間保育施設の雇用ニーズを踏まえた仕組みづくりが必要であることから、既存制度の更なる活用を含め、検討を進めたいと考えております。

(4)現時点において、「育休つなぎ資金の無利子貸付制度」の創設は困難であると考えております。

(5)多くの園が保育士人数に余裕のない中で、新たに「定期利用型一時預かり枠」を整備するための保育士増員は非常に困難であり、現状では難しいものと考えられます。

※1　水巻町議会ホームページアドレス・・・https://www.town.mizumaki.lg.jp/li/gyosei/030/index.html

学校給食と暑さ対策について

議員

(1)給食費が無償化になり、給食の質の担保及び量の維持について伺います。

(2)不登校や食物アレルギー、宗教上等の問題で給食を受けていない家庭はどれくらいいるのか伺います。また、経済的支援はどうなっていますか。

(3)食器類の買い替えや異物混入問題の公表について伺います。

(4)熱中症対策ガイドラインに基づき、熱中症発生時の対応について伺います。また、年間の発生件数を伺います。

(5)ネッククーラーなどの冷却グッズ等の対策はできているのでしょうか。特にネッククーラーは朝使用すると帰りは使えない状況です。県内には、学校に冷凍庫を設置している自治体があります。町の考えを伺います。

(6)熱中症対策で水分補給は大切です。他の自治体では、給水型冷水機の設置が進んでいます。町の見解を伺います。

教育長

(1)4月から給食費を値上げした上で保護者負担を無償化し、より充実した献立を提供できています。無償化によって質及び量が低下することのないように努めていきます。

(2)給食停止者については、宗教的な理由による停止者はいません。また、不登校による停止者は11名、アレルギー等の対応は81名となっています。各御家庭への経済的支援は、就学援助を除き、実施しておりません。

(3)買い替えの時期を迎えた食器については、令和7年度から全て買い替える事業を計画的に進めているところです。

給食への異物混入時の対応は、混入した異物が金属等の危険物であった場合など、重大な事案については、報道発表について教育委員会で対応することとしています。

(4)熱中症の疑いがある場合には、早急に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等を行っています。昨年度に熱中症発生で救急搬送された件数は、5件報告されています。

(5)全員がネッククーラーを使用していない現状では、冷凍庫の設置は難しいと考えております。

(6)冷水機の設置については、設備の管理及び衛生面など総合的に考慮しますと、水筒の持参を継続していくことが適当だと考えています。

明治の会
白石雄二
山口秀信
髙橋恵司
中山恵由紀
垣内美紀

中高生の放課後・休日における自習スペースの確保について

議員

現在、水巻町の図書館は18時に閉館となっています。中高生が学校から帰宅し、勉強しようと図書館を利用しても、平日の利用時間は限られています。また、土日や定期テスト前など、図書館の自習席が朝から満席となり、席を確保できない生徒がいる状況です。無料で安心して利用できる公的な学習スペースの有無は、学習機会の確保や教育格差にも関わる重要な問題であると考えます。そこで伺います。

(1)平日の放課後だけでなく、土日、祝日や定期テスト前などの学習需要が高まる時期にも、中高生が無料で安心して利用できる自習スペースを公共施設を活用して確保する考えはないでしょうか。また、常設での実施が難しい場合には、期間を限定して試行的に実施し、その利用状況やニーズを検証した上で、今後の継続・拡充につなげていくことはできないでしょうか。

(2)子どもたちの学習機会を保障し、家庭環境や経済的な事情によって学習環境に格差が生じることを防ぐためにも、町として具体的な検討を進めるべきと考えますが、水巻町の見解を伺います。

教育長

(1)町内の学習スペースの現状につきましては、図書館内に130席程度の学習に使うことが可能なスペースを提供しているところです。ただし、ご承知のとおり、町内の公共施設では、放課後等の18時以降に開放している学習スペースはありません。ですが、平日の夜間、土日・祝日に公民館などを活用した無料学習スペースの設置・開放は、子どもたちに等しく学習機会を提供し、安全な居場所を確保するという観点において大変意義深いご意見であると考えます。

まずは、中央公民館のロビーをフリースペースとして開放しておりますので、学習需要が特に高まる時期に、学習スペースとしても利用していただければと考えております。中央公民館のロビーは、30席程度のスペースは確保できます。今後、実際の利用ニーズの高

さや利用状況、管理負担などの運用面における課題を具体的に把握、検証し、公共施設のフリースペース利活用の継続や拡充について検討してまいります。

(2)両中学校におきまして、中間・期末の定期考査前に質問教室などを実施し、学力向上に努めております。夏休み期間中の数日間ですが、宿題の点検や数学の補充学習などを実施し、学習サポートを行っております。また、学力向上検証委員会を立ち上げ、児童生徒がどのようなところにつまずき、どのような教育を進めていくべきなのか検証しているところです。学校教育における学習の質を一層高めるための取組を活性化させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図っていきたいと考えております。

「町内花いっぱい運動」について

議員

定期的に実施されている環境美化の日では、参加者の減少や高齢化が見受けられ、町民全体の美化意識の維持向上が今後の課題ではないかと感じております。美しい町づくりは行政の取組だけでなく、町民一人一人が主体的、日常的に関わってこそ、真の成果につながると考えます。そこで、町民の皆様の美化意識を根本から育む施策として、各家庭や事業所へ手軽に育てられるフラワーポットセット（種、土、鉢のセット）を配布、活用する取組を提案いたします。

例えば、町内のイベントや行事での活用、また各区へ配布し、区独自のイベントや地域緑化活動での活用などが考えられます。行政と町民が一体となって花を育て、まちの景観をともにつくり上げていくことこそが、真の「花いっぱい運動」の成功につながると確信しております。そこで以下、町の所見をお聞かせください。

(1)町民の美化意識向上及び環境美化の日等の参加促進に向けた現在の認識と課題について。

(2)フラワーポットの配布をはじめとする、町民参加型の「花いっぱい運動」推進に向けた町の考えについて。

町長

(1)環境美化の日等の清掃活動は、地域の環境美化を進めるだけでなく、住民の皆様が身近な地域の環境について考え、地域のつながりを深める大切な活動であると認識しております。一方で、近年は、自治会加入率の低下などにより、参加者の固定化や高齢化が課題であると考えております。そこで、現在、全自治会に環境美化の日に関するアンケートを実施しており、より多くの方が安心して参加できるよう検討を進めてまいります。

今後も自治会に加入していない方や若い世代、子どもたちなどにも参加していただけるよう、広報紙やＳＮＳ等を活用した情報発信の充実を図り、町民の美化意識の向上に努めてまいります。

(2)現時点においては、フラワーポットセットを町が一律に無料配布するためには、恒常的な予算措置も必要となることからも、実施について慎重な判断が求められると考えます。しかしながら、町民の皆様が自主的、継続的に美しいまちづくりを進めていく気持ちを醸成していくことが重要であると考えております。具体的には、ボランティア団体、学校、各自治会など既に地域で花植え、環境美化活動に取り組んでいる団体との連携を深め、可能な範囲での支援を検討したいと考えております。

本町といたしましては、既存の制度や取組を有効に活用し、町民の皆様が参加しやすく、長く続けられる「町内花いっぱい運動」の実現に向けて取り組んでまいります。

高齢者の孤立防止と支援について

議員

高齢化やひとり暮らし高齢者世帯の増加に伴い、地域とのつながりが希薄になり、孤立する高齢者への支援が重要となっています。６月議会では「高齢者の孤立予防と地域のつながり」について質問しましたが、今回は、孤立や生活上の困りごとを抱えている高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげるための取組について伺います。また、買い物や移動、聞こえの問題など、高齢者の生活上の課題に対して、関係機関や地域とどのように連携し、安心して暮らし続けられる支援体制を構築していくのか、町の考えを伺います。

町長

町内３か所の高齢者支援センターにおいて、毎年65歳以上の高齢者台帳を活用した実態把握を行っております。訪問を通じて把握した内容については、必要なサービスにつなげることはもちろん、複数の課題を抱えている場合には、関係機関と連携し、課題の解決に向けた支援を行っております。また、民生委員・児童委員や福祉会の皆様にも、日頃から高齢者への見守りや声かけ

を行っていただいております。地域での見守りや声かけは、孤立の防止や困りごとの早期把握につながる重要な取組であると考えておりますので、このような取組を継続していけるよう努めてまいります。買い物支援として移動販売、移動に関する支援として巡回バスや高齢者運転免許証返納支援事業を実施しております。聞こえの問題については、4月から高齢者補聴器購入費助成事業を開始しており、補聴器購入費の一部として、上限3万円を助成しております。

日常生活上の様々な課題に対して、地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、3職種によるチームアプローチにより、状況に応じた対応を行っています。

今後も地域で高齢者を支える関係者と行政が連携し、これまでの取組を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう努めてまいります。

日本共産党 岡田 選子 井手 幸子

防災対策について

議員

(1)地震災害の避難所として23施設を指定しています。そのうち学校の体育館には、現在計画的にエアコンが設置されつつありますが、おかの台の町民体育館、頃末の体育センター、吉田の武道館には設置されていません。早急にこれらの施設のエアコン設置計画を立てることを求めますが、いかがですか。

(2)熊本地震では長引く避難生活の中で、毎日の生活に関わる多くの課題が指摘されています。本町では食事やベッドなど、避難所設置後の対策についてどのように考えていますか。

教育長

(1)町民体育館や体育センター、武道館につきましては、今のところエアコンを設置する予定はありません。町全体の公共施設等の総合的な管理の一環の中で、エアコン設置の是非について判断されるべきと考えております。

町長

(2)備蓄については、福知山断層北部で、震度7の地震が発生した場合の想定避難者数である約3000人分の備蓄について、毎年、食糧、飲料水、トイレなどの生活必需品等の備蓄を行っております。避難所の環境面については、プライバシーの確保のためのパーテーションや子どもや女性などの安全確保のための防犯ブザーの備蓄なども行っています。町は避難所設営が長期化したことがなく経験則が不足していることから、東日本大震災など様々な自然災害での復興支援に職員を派遣してまいりました。この経験則を、今後の防災訓練等に活かしていきたいと考えております。

国民健康保険の子どもの均等割の減免について

議員

国民健康保険には、子どもも含めて加入する家族が1人増えるたびに保険税が増える均等割があります。この均等割は、子どものいる世帯にとって、特に多子世帯にとっては、その税負担は重いものになっています。

本町の国保会計を見ると、毎年加入者は減少し続け、保険給付費も減少していますが、保険税だけが上がり続け、加入者の負担は重くなっています。子育て世帯の負担軽減策としても、子どもの均等割を18歳まで全額免除する、せめて18歳まで半額免除するなど町独自の減免策を国に先駆けて講じることが重要であると考えますが、いかがですか。

町長

国の制度以上の軽減を実施する場合、財源を独自で確保する必要があります。本町では令和7年度においても、国保会計は単年度で赤字決算となっており、町独自の軽減を行うとすれば、場合によっては、その軽減分の負担を他の被保険者に求めることになりかねません。

福岡県でも、保険税水準の統一に向けて、県と県内市町村とで協議を進めていることから、独自の軽減策などを講じることは適当ではなく、国の制度以上の独自の軽減については、考えておりません。

セーフティネットとしての町営住宅の役割について

議員

(1)町営住宅の持つ住宅セーフティネット機能向上を目的とした鯉口町営住宅と高松町営住宅へのエレベーター設置計画が示されました。しかし、鯉口団地へのエレベーター設置は、令和10年からです。前倒しして設置し、住宅困窮者が安心して住まえる住宅を一日も早く確保するべきと考えますが、いかがですか。

(2)現在、既にエレベーター設置済みの住棟については、空き家修理の予算を増額し、募集戸数を増やすよう求めます。いかがですか。

(3)高齢者で生活保護の方の家賃は、収入の約3割を占めています。町営住宅に入居したくてもできず、高額な民間家賃を余儀なくされている方は、生活が圧迫されています。町営住宅に入居できるまでの間、生活保護基準以上の家賃に対し、家賃補助制度を創設するべきと考えますが、いかがですか。

町長

(1)高松、鯉口町営住宅のエレベーター未設置住棟における高層階空き住戸のストック活用方法について検討しました。その結果を受け、まず高松町営住宅の片廊下型住棟にエレベーターを設置し、令和10年度には鯉口町営住宅1号棟にエレベーターを設置する予定としています。エレベーターの設置には、1基あたり1億円近い費用が必要となり、高松町営住宅のエレベーター設置工事と並行して鯉口町営住宅へのエレベーター設置は困難であると考えています。

(2)鯉口町営住宅で、既にエレベーターが設置されている住棟につきましては、非常に高い入居率となっています。しかし、鯉口町営住宅においても、募集はするものの応募がないといった状況もあることから、現時点において空き家修理の予算を増額し、募集戸数を増やすことは考えておりません。

(3)生活保護基準以上の家賃に対して家賃補助金を出すとした場合、生活保護を受給していない低額所得層の方や一般の賃貸住宅に居住する方との公平性が保てないと思われることから、家賃補助については困難であると考えます。

光進会　廣瀬名倉　猛亮介

中学校部活動の地域展開等について

議員

文部科学省では、公立中学校等を主な対象として、部活動の地域展開などの取組を推進し、最終的には令和13年度頃までに、休日における中学校の部活動全体を地域クラブとして展開する方向が示されています。また、「急激な少子化の進行や教職員における働き方改革の必要性が高まる中、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、地域の実情に応じて、地域資源を最大限に活用しながら、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現することが重要であります」とあります。

そこでお尋ねします。水巻町の中学校部活動地域展開等を行っていくにあたり、運営主体はどうなるのか、生徒への費用負担、事故・けがへの備え、実際に活動する場所、平日・土日の取扱いなどについてどのように行っていくのか、スケジュール等も含めお聞かせください。

教育長

文部科学省では、令和8年度から新たに「改革実行期間前期」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すものとして、新たに「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

それを受け、今年3月に福岡県が「福岡県における地域クラブ活動の推進に向けたガイドライ

●会派視察研修報告●

明治の会・光進会

参加議員：白石・山口・髙橋・中山・垣内
廣瀬・名倉　（敬称略）
期日：令和8年10月6日～8日
視察先・研修内容
①三重県多気郡多気町
・個別受信機の廃止に伴う防災情報伝達アプリの導入について
②三重県度会郡玉城町
・たまき水辺の楽校整備について
・玉城町内各所視察
③三重県伊勢市　宇治山田駅視察

公明党・無会派

参加議員：松野・水ノ江・亀元・住吉　（敬称略）
期日：令和8年10月6日～8日
視察先・研修内容
①滋賀県高島市
・移住定住の取組について
②滋賀県立レイカディア大学
・卒業生の社会参加活動及び地域づくり支援の取組について
③京都府生涯現役クリエイティブセンター
・リカレント教育を中心とした人材育成について

ン」を策定し、改革実行期間の前期として令和10年度末までの取組を対象として示しております。地域クラブ活動の推進に向けたスケジュールとして、「令和８年度から令和13年度までに、休日の学校部活動について各市町村の実情に応じて段階的に地域展開していくこととする。そのために、令和10年度までに確実に休日の地域展開に着手することとする」とされています。なお、その後はできる限り前倒しでの地域展開の実現を目指すことが望ましいこととなっております。また、将来的に平日の学校部活動の地域展開等についても視野に入れ、平日においても地域クラブ活動の指導者と積極的に連携していくことが必要であることとされ、このことから平日の地域展開等は、休日とともにできるところから取り組むことが示されております。なお、令和10年度中に改めて県として平日の地域展開等を中心とした方向性を示すとされており、令和11年度以降の取組については、国が示す改革実行期間の前期における進捗状況を検証します。そこで教育委員会としても、本議会の文厚産建委員会において報告させていただきますが、水巻町立中学校の部活動地域展開推進協議会を設置し、生徒にとって望ましい本町でのあるべき部活動の地域展開等について、地域クラブ活動の推進、検討を行うこととしております。そのため、お尋ねにございます、運営主体、生徒への費用負担、事故、けがへの備え、活動場所、平日・土日祝日の取扱いを含め協議会で検討していきたいと考えており、スケジュールにつきましては、国が示しているスケジュールを基本に、平日の地域展開等の状況を踏まえ、休日についても取り組んでいければと思っております。多くの生徒が、利用しやすい、利用したい部活動と持続可能な枠組みで地域展開等ができればと考えておりますので、地域全体でお支えいただければ幸いです。

9月定例会において、全員の賛成で決議案が可決されました。

福岡県議会の疑惑の解明と県政・県議会の正常化を求める決議

今般、福岡県議会において生じた、一部の議員による海外視察における社会的な基準を著しく逸脱した多額の公費支出や、正副議長ポストをめぐる金銭授受疑惑は、物価高騰をはじめとする厳しい社会情勢の中で生活を営む住民の目線から見て、到底容認できるものではなく、多くの県民の間に大きな怒りと失望が広がっています。

「海外視察」では、３年間で当初予算の３倍以上もの公費をつかい、基準額を超える高級ホテルでの連泊や、前議長個人の日本獣医師会の海外活動にあわせ、「ワンヘルス公務」と称して、「海外視察」を専決していた事実が明るみに出ました。また、前議長が、自身の政治資金パーティーの経費に政務活動費を充てていた違法支出の事実も発覚しています。

さらに、県議会の正副議長を経験した議員らが、ポストをめぐり自民党県議団幹部から多額の金銭を要求され支払い、議長就任パーティーで回収していたなど、これが「長年の慣例」だったと相次いで証言が出てきています。名指しされた前議長や前副議長らは「事実無根」と真っ向から否定していますが、事実であれば公職のポストをカネで売り買いしていたという大問題です。

こうした中、関係者による辞職等の動きがあり、また、福岡県及び県議会の双方で第三者委員会が設置されるなど、事実関係の解明と信頼回復に向けた取組が進められていますが、その成果を県政・県議会の正常化につなげていくことが重要です。

よって、水巻町議会は、県政・県議会の正常化を心から願い、福岡県議会が以下の事項について、実施されるよう強く求めます。

1．2023 年度以降のすべての海外視察について徹底的な検証を行い、不適切な支出が認められた場合は返還を含めた厳格な措置をとること。また、今後の視察については県民が十分に検証できる情報公開を徹底すること。

2．正副議長ポストをめぐる金銭授受疑惑や政務活動費の支出について、第三者機関の活用や正副議長経験者など元職を含めた徹底的な調査を行い、客観的な真相究明と県民への明確な説明を行うとともに、県民の理解と納得が得られる信頼回復の方策を示すこと。

以上、決議します。

令和８年９月 18 日

福岡県遠賀郡水巻町議会

議案等の審議結果 ［９月定例会］

○：賛成　●：反対　欠：欠席　退：退席　除：除斥　※：棄権

件名	議決月日	結果	1 白石雄二	2 山口秀信	3 髙橋恵司	4 中山恵	5 廣瀬猛	6 名倉亮介	7 松野俊子	8 水ノ江晴敏	9 亀元公一	10 岡田選子	11 井手幸子	12 住吉浩徳	13 近藤進也	14 垣内美由紀
令和７年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/18	賛成多数認定	議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
令和７年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/18	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
令和７年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/18	賛成多数認定		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
令和７年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について	9/18	賛成全員認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	9/18	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
吉田小学校体育館外部改善工事の請負契約の締結について	9/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	9/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度水巻町一般会計補正予算（第３号）について	9/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】非核三原則の堅持を求める意見書について	9/18	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
【意見書】福岡県議会における「海外視察及び議長・副議長をめぐる金銭授受疑惑」の徹底解明を求める意見書について	9/18	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●
【決　議】福岡県議会の疑惑の解明と県政・県議会の正常化を求める決議について	9/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
明治の会	**白石雄二**	山口秀信	髙橋恵司
	中山　恵	垣内美由紀	
光進会	**廣瀬　猛**	名倉亮介	
公明党	**松野俊子**	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	**岡田選子**	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

12月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月２日（水）９：30　全員協議会
　　10：00　本会議（提案）
12月４日（金）10:00 本会議（質疑・付託）
　（本会議終了後）議会運営委員会
12月７日（月）10：00　本会議（一般質問）
12月　８日（火）10：00　本会議（一般質問）
12月10日（木）10：00　文厚産建委員会
12月11日（金）10：00　総務財政委員会
12月17日（木）10：00　議会運営委員会
12月18日（金）10：00　本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。